

## 議案第 25 号

### 令和 2 年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について

令和 2 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 531, 946 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

#### (一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400, 000 千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 2 年 3 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳入

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 国民健康保険税		548,572	534,029	14,543
	1 国民健康保険税	548,572	534,029	14,543
2 使用料及び手数料		600	600	0
	1 手数料	600	600	0
3 県支出金		1,653,990	1,519,794	134,196
	1 県補助金	1,653,990	1,519,794	134,196
4 財産収入		128	75	53
	1 財産運用収入	128	75	53
5 繰入金		323,138	321,181	1,957
	1 一般会計繰入金	218,247	218,490	△243
	2 基金繰入金	104,891	102,691	2,200
6 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
7 諸収入		5,517	5,517	0
	1 延滞金・加算金及び過料	3,503	3,503	0
	2 受託事業収入	1	1	0
	3 雑入	2,013	2,013	0
歳入	合計	2,531,946	2,381,197	150,749

# 歳出

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費		54,543	54,651	△108
	1 総務管理費	48,543	49,192	△649
	2 徴税費	5,681	5,132	549
	3 運営協議会費	225	235	△10
	4 趣旨普及費	94	92	2
2 保険給付費		1,641,177	1,500,193	140,984
	1 療養諸費	1,435,899	1,314,995	120,904
	2 高額療養費	194,200	173,700	20,500
	3 移送費	80	80	0
	4 出産育児一時金	8,798	9,218	△420
	5 葬祭諸費	2,200	2,200	0
3 国民健康保険事業費納付金		790,945	777,131	13,814
	1 医療給付費分	539,879	538,032	1,847
	2 後期高齢者支援金分	178,693	170,826	7,867
	3 介護納付金分	72,373	68,273	4,100
4 共同事業拠出金		1	1	0
	1 共同事業拠出金	1	1	0
5 保健事業費		36,902	40,185	△3,283
	1 特定健康診査等事業費	22,562	18,511	4,051
	2 保健事業費	11,429	15,318	△3,889

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
	3 特別総合保健施設事業費	2,911	6,356	△3,445
6 基金積立金		128	75	53
	1 基金積立金	128	75	53
7 公債費		100	100	0
	1 公債費	100	100	0
8 諸支出金		6,150	6,861	△711
	1 償還金及び還付加算金	3,150	3,911	△761
	2 繰出金	3,000	2,950	50
9 予備費		2,000	2,000	0
	1 予備費	2,000	2,000	0
歳出	合計	2,531,946	2,381,197	150,749